

厳しい経営状況に対応「相談会付マネジメントセミナー」

「雇用調整助成金」「中小企業緊急雇用安定助成金」「セーフティネット貸付」「経営セーフティ共済」の説明会と相談会

2009年7月21日(火) 於：平塚商工会議所

4月に第1回目として「雇用調整助成金」と「中小企業緊急雇用安定助成金」、「セーフティネット貸付」の説明会と個別相談会を行ったが、その後も厳しい経営状況が続いていることに伴い、第2回目を平塚商工会議所の後援ご協力にて実施した。前回の内容に加え、今回は中小企業基盤整備機構の「経営セーフティ共済」もメニューに加え実施した。



「経営セーフティ共済」

自らが健全経営でも取引先が突然倒産 売掛債権等の回収が困難 運転資金の調達先が見つからない 自社も経営状況が悪化、連鎖倒産の恐れも...といった最悪のシナリオを回避するために備える貸付制度。被害額確認により借入が可能(最高3,200万円)で、掛金は税法上損金計上(必要経費)にすることも可能。詳しくは共済相談室まで。

「雇用調整助成金」「中小企業緊急雇用安定助成金」前回同様、主な受給要件や受給額等の基本事項に加え、4月以降の改定内容(教育訓練費の拡充や最高限度額の変更ほか)等を説明いただいた。

「セーフティネット貸付」

前回より制度内容変更はなく、基本事項について分かりやすく説明をいただいた。

(文責 事務局)